

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和3年6月10日(2021.6.10)

【公開番号】特開2020-638(P2020-638A)

【公開日】令和2年1月9日(2020.1.9)

【年通号数】公開・登録公報2020-001

【出願番号】特願2018-124436(P2018-124436)

【国際特許分類】

A 6 3 F 5/04 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 5/04 5 1 2 D

A 6 3 F 5/04 5 1 6 F

A 6 3 F 5/04 5 1 6 G

【手続補正書】

【提出日】令和3年4月26日(2021.4.26)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

可変表示可能な表示手段を備え、可変表示が停止したときの表示結果に応じて特典を付与可能な遊技機において、

有利度が異なる複数の設定値のうちいずれかの設定値を設定する設定手段と、

前記設定値に関する情報を示唆可能な示唆演出を実行する示唆演出実行手段と、

特定条件が成立することにより特定期間に制御する特定期間制御手段と、を備え、

所定条件が成立することにより前記示唆演出実行手段によって実行され得る特定示唆演出については、当該所定条件が前記特定期間以外の期間において成立したときよりも前記特定期間において成立したときの方が遊技者にとって有利な情報を示唆する、遊技機。

【請求項2】

前記示唆演出実行手段は、前記所定条件が前記特定期間以外の期間において成立したときには前記複数の設定値のうち第1設定値および当該第1設定値よりも前記有利度が低い第2設定値のいずれであっても前記特定示唆演出を実行可能な一方、前記所定条件が前記特定期間において成立したときには前記第2設定値では前記特定示唆演出を実行不可能であり前記第1設定値では前記特定示唆演出を実行可能である、請求項1に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明のある局面に従う遊技機は、可変表示可能な表示手段を備え、可変表示が停止したときの表示結果に応じて特典を付与可能な遊技機において、有利度が異なる複数の設定値のうちいずれかの設定値を設定する設定手段と、前記設定値に関する情報を示唆可能な示唆演出を実行する示唆演出実行手段と、特定条件が成立することにより特定期間に制御する特定期間制御手段と、を備え、所定条件が成立することにより前記示唆演出実行手段によって実行され得る特定示唆演出については、当該所定条件が前記特定期間以外の期間

において成立したときよりも前記特定期間において成立したときの方が遊技者にとって有利な情報を示唆する。

また、好ましくは、前記示唆演出実行手段は、前記所定条件が前記特定期間以外の期間において成立したときには前記複数の設定値のうち第1設定値および当該第1設定値よりも前記有利度が低い第2設定値のいずれであっても前記特定示唆演出を実行可能な一方、前記所定条件が前記特定期間において成立したときには前記第2設定値では前記特定示唆演出を実行不可能であり前記第1設定値では前記特定示唆演出を実行可能である。

また、本発明のある局面に従う遊技機は、可変表示可能な表示手段を備え、可変表示が停止したときの表示結果に応じて特典を付与可能な遊技機において、有利度が異なる複数の設定値のうちいずれかの設定値を設定する設定手段と、前記設定値に関する情報を示唆する複数種類の示唆演出のうちのいずれかを実行する示唆演出実行手段と、特定条件が成立することにより特定期間に制御する特定期間制御手段と、前記特定期間に制御されているときに当該特定期間中である旨を報知する報知手段とを備え、前記複数種類の示唆演出のうち所定条件が成立することにより所定タイミングにおいて実行され得る特定示唆演出については、当該所定条件が前記特定期間以外の期間において成立したときよりも前記特定期間において成立したときの方が遊技者にとって有利な情報を示唆する。